

マルティン・ルターとキュロスのテオドレトス
—詩編第 132 (131) 編の解釈をめぐって—

秋山 学

序

アウグスティヌス (354–430) の『詩編講解』は、キケロ (前 106–43) の著作『共和国論』(『国家篇』) を伝える後 4 世紀後半～5 世紀前半の写本の上に記され (614 年)、写本「ヴァティカヌス・ラティヌス 5757」を「パリンプセスト」(「再利用写本」) としたことで著名な作品である。E.A.ローヴェによる名著『古期ラテン語写本集成』(Rowe 1934:12) 第 1 卷 35 番には、このヴァティカヌス・ラティヌス 5757 の 1 葉 (fol. 171r) が載っているが、これは L.D.レイノルズと N.G.ウィルソンの共著になる『古典の継承者たち』(L.D.Reynolds & N.G.Wilson 1968:319) の Plate X に載るものと同じ部分であり、アウグスティヌスの詩編第 131 編への講解第 13 節 (ヘブライ語原典のナンバリングでは詩編 132:7 への注解部分に相当；ギリシア語訳・ラテン語訳「詩編」では第 131 編) の一部に当たっている。

このように、アウグスティヌスによる著作『詩編講解』は、伝承上、古典古代期のキケロの著作にも優る価値を帯びて伝えられることになったが、アウグスティヌスが詩編全 150 編に注解を施しながら講話を行ったのと同様、マルティン・ルター (1483–1546) もまた、1513 年から 15/16 年にかけて『第 1 回詩編講義』を行い、詩編全編に注解を施している。

『第 1 回詩編講義』は、ルターが 1508 年から在職し 1512 年に師のシュタウピッツ (1468–1524) から承継したヴィッテンベルク大学・神学部の聖書学講座において、最も初期に手がけた講義の記録に相当する。ルターはこの講座を担当しつつ、講義としてはほとんど旧約聖書を講じていたことが知られている (笠利 1986 : 311)。ルターが宗教改革の代表者と目されることになる象徴的事件は、言うまでもなく 1517 年、彼がヴィッテンベルク城教会の扉に 95 か条の提題 (「贖宥の効力を明らかにするための討論」) を掲示したとされる行動であ

る。ルターは当時アウグスティヌス隠修士会士であったが、1521年にローマ教皇から破門宣告を受け、その後24年には僧衣を脱ぎ翌年妻帯する。ただ『第1回詩編講義』を行った当時、ローマ教会と対決する意思はなかったと思われる。

ところで、ルターを宗教改革者として捉えるなら、この『第1回詩編講義』は、まだ彼の本領が発揮されていない習作的作品という位置づけになるかも知れない。『第2回詩編講義』(1519-1521)以降、グロッセ(聖書本文の行間および欄外に語句の説明を添記したもの)とスコリエ(聖書本文の思想的解説を聖書本文と別の頁にまとめて記したもの)が統合され、彼の方法論が確立する感があるためでもある(竹原2008:98)。

1. 大学教育史におけるルター『第1回詩編講義』の意義

ルターは宗教改革期の当初より、ザクセンをはじめとする諸領邦国家の支配者たちによる支持を得ることになった。彼は、1505年における落雷を逃れた体験の後、エルフルトのアウグスティヌス隠修士会に入会し、ガブリエル・ビール(1430-90)やウィリアム・オッカム(1285-1347)の思想、そして聖書に親しんだことが知られている。彼は1506年に修道誓願そして叙階を済ませ、上述のように1508年には早くもヴィッテンベルク大学に派遣される。この大学が、ザクセン選帝侯フリードリヒ賢公により、1502年、神聖ローマ皇帝マクシミリアン1世(在位1493-1519)の認可を得て創立された新設大学であったことは注目に値する(金子晴1985:159)。すなわち日本で言えば「国立大学」にほぼ相当する位置にあり、ルターが講義したのは、ローマ教皇の認可を経ずに成立した神学部においてであった。その聖書学講座を、まだアウグスティヌス隠修士会士に在籍していたルターが担当し、そこで講義を行ったのである。ルターは当初、倫理哲学を担当しアリストテレスの『ニコマコス倫理学』を講じたが、1512年に神学博士号を取得するや聖書学講座を担当し、それは没年の1546年にまで及んだ。1513年の夏ごろから準備された「詩編」の講義は、同年冬学期より開始され、1515/6年まで『第1回詩編講義』(WA3/4)の形で行われている。

ドイツ教育史に関しては、19世紀初頭にG. W. H. ヘーゲル(1770-1831)が中心となって国家主義的教育観を発展させ(山内2019)、日本の教育システ

ムの基礎もその影響の下、ドイツ国家主義的発想を基に形成されたことは周知の事実である。しかし、そもそもキリストの福音自体、地上のシステムたる国家とは別の次元に成立すべきものであり（ヨハネ 18:36 ほか）、ルター当時より、ローマ教皇庁への対抗意識において波長を同じくしていたとはいえ、プロテスタント聖書学が国家との連繋のうちに展開したという事実は注目に値する。そして日本の聖書学も、この展開にかなり良く似た側面を有すると思われる。

ところでルターは、旧約聖書のヘブライ語理解において、1506年にロイヒリン（1455–1522）の『ヘブライ語辞典』が刊行されて以降、長足の進歩を遂げたとされる（竹原 2008 : 97）。また 1512年には、同じくロイヒリンによる「7つの悔い改めの詩編注解」が公にされ、ルターはここから多くを学んでいる。したがって彼は、『詩編』を講義に取り上げた時点ですでに、ある程度ヘブライ語原典からテキスト解釈を展開しうる水準に達していたと予測できる。

ルターによる最大の事績は、何といたってもドイツ語による聖書の全訳事業完成であろう。ルターの聖書ほど、ドイツ語に対して永続的かつ根本的な影響を及ぼしたものは他に存在しない。ルターは 1521/22年、ワルトブルク滞在中に新約聖書を翻訳し、わずか 11週間でこれを仕上げている。一方その 12年後の 1534年、協力者たちの手を借りながら旧約を含めた全聖書の翻訳を完成させる。ルターが自らの翻訳の底本に選んだのは、ヴルガータ訳ラテン語聖書ではなく、ヘブライ語・ギリシア語で記された原典テキストであり、彼の目的は、人々の心に届く、誰にでも理解できる聖書のドイツ語訳を生み出すことであった。

本稿では、ルターが原典中心主義を採り、ヘブライ語やギリシア語から聖書の言葉を理解し翻訳しようとしたその意図をまず重んじたい。わが国においても、本学筑波大学の前身である東京教育大学にあっては旧約聖書学者の関根正雄（1912–2000）が、また東京大学教養学部にあっては新約聖書学者の前田護郎（1915–1980）が、それぞれ無教会主義キリスト者、ないしプロテスタント・キリスト者としての立場で研究教育活動を展開していたが（金子茂 1957:17）、教皇庁立でないわが国の国立大学において聖書学研究が展開される際、プロテスタントイズム、ひいてはルターがその道標とされていた。それを踏まえた上で、ルターの時代的限界を考慮し、また筆者の立場である古典古代学的、ないし地中海学的立場から聖書学をおこなうために、本稿ではギリシア教父キュロ

スのテオドレトス（393－466）による詩編注解を参照し、現代においてルターの事績を承け継ぐための一つの方法を提示することを試みたい。

2. 詩編第 132 編（原文と拙訳）

初めに、詩編第 132 編のヘブライ語テキストと拙訳を提示しておく。

【ヘブライ語原典】（BHS）

- 1) šîr hamma[‘]alôṭ zēkôr-[’]aḏônāy lēdāwīd ’ēṭ kol-[‘]unnôṭô
- 2) [’]ašer nišba[‘] la[’]aḏônāy nāḏar la[’]aḇîr ya[‘]aqōḇ
- 3) [’]im-[’]āḇō[’] b[‘]ōhel bēyṭî [’]im-[’]e[‘]ēle(h) [‘]al-[‘]ereš yēšû[‘]āy
- 4) [’]im-[’]ettēn šēnaṭ l[‘]ēynāy l[‘]ap[‘]appay t[‘]nûmâ
- 5) [‘]aḏ-[‘]emšā[’] māqôm la[’]aḏônāy miškānôṭ la[’]aḇîr ya[‘]aqōḇ
- 6) hinnē(h)-šēma[‘]anûhā b[‘]eprāṭâ mēšā[’]nûhā bišdēy-yā[‘]ar
- 7) nāḇō[’]â l[‘]emišk[‘]nôṭāyw ništaḥ[‘]we(h) lah[‘]adôm raglāyw
- 8) qûmâ [’]aḏônāy limnûḥātekā [’]attâ wa[’]arôn [‘]uzzekā
- 9) kōh[‘]aneykâ yilb[‘]šû-šedeq waḥ[‘]sīdeykâ y[‘]rannēnû
- 10) ba[‘]aḇîr dāwīd [‘]aḇdekā [’]al-tāšēḇ p[‘]enēy mēšīhekā
- 11) nišba[‘]-[’]aḏônāy lēdāwīd ḗmet lō[’]-yāšûḇ mimmennâ mipp[‘]rî ḇitn[‘]kā [’]āšîṭ l[‘]kissē[’]-lāk
- 12) [’]im-yišm[‘]rû ḇaneykâ b[‘]rîṭî w[‘]ēḏōṭî zô [’]alamm[‘]dēm gam-b[‘]nēyhem [‘]aḏēy-[‘]aḏ yēš[‘]ḇû l[‘]kissē[’]-lāk
- 13) kî-ḇāḥar [’]aḏônāy b[‘]šiyyôn [’]iwwāh l[‘]môšāḇ lô
- 14) zō[’]t-m[‘]nûḥāṭî [‘]aḏēy-[‘]aḏ pō(h)-[’]ēšēḇ kî [’]iwwitîhā
- 15) šēyḏāh bārēk [’]aḇārēk [’]eḇyōneyhā [’]ašbīa[‘] lāhem
- 16) w[‘]kōh[‘]neyhā [’]albīš yeša[‘] waḥ[‘]sīdeyhā rannēn y[‘]rannēnû
- 17) šām [’]ašmīaḥ qeren lēdāwīd [‘]āraḳṭî nēr limšīḥî
- 18) [’]ôy[‘]ḇāyw [’]albīš bōšet w[‘]ālāyw yāšīš nizrô

【拙訳】

- 1) 昇階唱。主よ、ダビデを、そしてそのあらゆる柔和さを思い起こしたまえ。
- 2) 彼が主にどのように誓い、ヤコブの神にどのように祈ったかを。

- 3) <もしわたしがわが家の幕屋に入り，もしわが寝台の長いすに昇るなら，
- 4) もしわたしがわが両の眼に眠りを与えるなら，そしてわがまぶたにまどろみを，わがこめかみに安らぎをもたらすなら，
- 5) その時わたしは，主のために場所を，ヤコブの神に幕屋を見出すだろう>.
- 6) 見よ，われらはエフラタでそれを聞き，森の野にそれを見出す.
- 7) われらは主の幕屋に入り，その両脚が立つ場所にひれ伏して拝もう.
- 8) 主よ，立ち上がり給え，あなたの安らぎの場に，あなたとあなたの聖性の櫃は.
- 9) あなたの祭司らは正義を身にまとい，あなたの敬虔なる者らは歓喜するであろう.
- 10) あなたのしもべダビデのために，あなたの油注がれし者から御顔を背け給うな.
- 11) 主はダビデに真理を誓われた．あなたはその真理を決して無にされることはない．<お前の胎の実りの裔を，わたしはお前の座に据えよう．
- 12) もしお前の子らがわが契約を守り，わたしが彼らに教えるわが証しを守るなら，彼らの子らもまたとこしえに，お前の座に座すであろう>と.
- 13) 主はシオンを選び，シオンを自らのための住まいに定められた.
- 14) <これこそ，とこしえに至るわが安息の場．ここにわたしは住もう．シオンを選んだのは，このわたし．
- 15) わたしはシオンの狩の獲物をほめ讃え，シオンの貧しき者たちを食物で満たそう．
- 16) わたしはシオンの祭司らに救いの衣をまとわせ，シオンの敬虔なる者らは喜びに歓喜するであろう．
- 17) わたしはこの地にダビデの角を起こそう．わたしは，わが油注がれし者のために，松明を備えた．
- 18) わたしは彼の敵に恥をまとわせ，彼の上にわが聖性を花咲かせよう>」.

3. 詩編第 132 編の神学的意味と注解

ルターの著作に入る前に，上掲したヘブライ語原典と拙訳について，後掲する考察の前提となる事柄をいくつか書き留めておきたい。

まず詩編第 132 編のヘブライ語テキストには「キリスト」（「油注がれし者」；メシア：マシアハ）が 2 度（10；17）登場する。詩編の中にメシアが登場する箇所はそれほど多くない。イスラエルの王としての用例では、2:2, 18:51, 20:7, 28:8, 84:10, 89:39, 89:52, 105:15 及びこの 132:10, 132:17 がある。このうち、詩編第 89 編も神とダビデの契約を歌う詩編であるが、そこではメシアが辱めを受ける様が仔細に語られ（89:39-46）、ふつう「メシア詩編」として知られるのはこの詩編第 132 編である。一方「王の詩編」として分類されるのは 2, 20, 21, 45, 72, 101, 110, 132 であり、第 132 編はこの双方に挙がる。「10 節と 17 節とにく油注がれた者」（メシア）という名称が用いられていることは、後世の人々に、本詩をメシア的意味に解させる原因」（フランシスコ会 1968：433）となったとされ、また 17/18 節の故に、一層その傾向が強められたと言える。

さてこの詩編第 132 編（11 節）は、使徒行録におけるペトロの説教の中でも、詩編 16:10 に先立って引用されている（使徒 2:30）。この詩編の背景にあるのは次のような歴史的経緯である。

ペリシテ人との戦いにおいてイスラエルは敗れ、契約の板を収めた「櫃」は奪われて、エリの二人の息子も殺された（サムエル上 4:11）。ペリシテ人は、奪取した櫃を、当初エベン・エゼルからアシュドドのダゴン神殿に運び、同所に戦利品として納めた（同上 5:1）。だが怪事が打ち続いたため、これに恐れをなし、その後ガトへ（同 5:8）、さらにエクロンへと移す（同 5:10）。けれども櫃がペリシテ人の地にあったこの 7 か月の間、災いは止まず（同 6:1）、ついに彼らはこの櫃をイスラエルに返却することにした。櫃はまずベト・シェメシュに運ばれ（同 6:14）、さらにキルヤト・エアリムの人々が、そこから丘の上のアビナダブの家に櫃を運び入れて、その息子エルアザルがその護り役となった（同 7:1）。ダビデが王になりエルサレムを整備し終わると（サムエル下 5:3；ほぼ 1000 年頃）、彼はこの櫃をアビナダブの家からエルサレムに運び上げようとする。したがって、櫃がアビナダブの家にあった期間は、短くても 20 年ほど、長ければ 50 年ほどに相当したであろう。ダビデは、櫃をエルサレムに運ぼうとしたが一旦失敗し、3 か月間、オベド・エドムが櫃を管理した（同下 6:6-11）。

ダビデはその後、エルサレムの王宮に住まうようになったが、櫃が天幕の中に留まっていることに心を痛め（サムエル下 7:2）、櫃を収める神殿の建設を企図す

る。だがこの計画は預言者ナタンの反対に遭い、預言者は、神が（逆に）ダビデのために家を興すと告げる（サムエル下 7:11-16）。結局、神殿の建設はダビデの手では実現されず、その子ソロモンによって完遂される（列王上 6-8）。

ところでこの詩編第 132 編は、ダビデにより企図されたものの実現を見なかった上の神殿建設に題材を得たものではあるが、「神殿」ではなく「契約・掟の板を収めた櫃」（第 8 節に現れる）に重心を置いて読むとき、その神学的意味を増すと思われる。ここで「神の櫃」について振り返っておきたい。

まずヨシュア記 18:1 には「イスラエルの人々の共同体全体はシロに集まり、臨在の幕屋（'ōhel mō'ēd）を建てた」とある。「臨在の幕屋」は出エジプト記 33:7 に詳しいが、別途「掟の幕屋」（'ōhel hā'ēdūt）と呼ばれるものが民数記（17:22 ほか）に登場し、これら二つの間には、特に後代の文献（詩編第 132 編を含む）では区別がないと思われる。そしてこの後、ヨシュア記 21:1-2 には（シロに）「レヴィ人の家長たち、祭司エレアザル、ヌンの子ヨシュア」がいると記されているため、このシロがモーセの後継者としてのヨシュアの本陣であったことがわかる。さらに士師記 18:31 には「神の家がシロにあった間」とあり、サムエル記上 1:3 には「（ハンナの夫）エルカナは毎年自分の町（ラマ；同 1:19，= アリマタヤ，ヨネ 19:38）からシロに上り、万軍の主を礼拝し、いけにえを献げていた」とある。かくして、ハンナがサムエルを生み（同 1:20）、さらにアフェクにおけるペリシテ人との戦いによって（同 4:1）、この「幕屋」に収められていた「櫃」（'ārôn）がペリシテ人に奪われるまで（同 4:11；上掲）、シロがヤハウエ信仰の中心であった。

詩編第 132 編は、ダビデが神殿の建設を完遂し得なかったという点については触れず、むしろ神がダビデとその裔をメシアとして選び、彼の子孫に王座を永遠に継がせるとした「ダビデ契約」について述べる（132:10-18）。詩編 89:20-38 と同様、それは神の無条件の契約であったが、第 132 編は、彼らが契約（ベリート）と定め（エドート）を守るなら、という条件を付してその王座を約束する（132:12）。第 8 節の「主よ立ち上がり給え」という表現は、民数 10:35、歴代誌下 6:41 にも現れるもので、元来、神に出陣と勝利の帰還を願う叫びであり、また聖所に神が入ることを祈る儀式での祈願でもあった（荒木関 2008:488）。現在の旧約学にあつては、以上のようなイスラエル史に内在的な解釈が一般的

であるが、ルターを含めて教父たちは、詩編中に出る「メシア」を（ギリシア・ラテン語）訳どおり「キリスト」と読み、またイエス・キリストが系図上ダビデに連なるという点（マタイ1ほか）を前提に、いわゆる「予型論的解釈」を展開するのである。

4. ルター『詩編第131（132）編講解』

では次に、ルターの『第1回詩編講義』から詩編第132編注解のテキストを訳出するとともに、彼が全面的に依拠したとは言えないが文中に引用するラテン語（ヴルガータ訳）聖書の原文を掲げておく。ちなみに、ドイツにおける学術用語がラテン語からドイツ語に代わったのは17世紀末のことだとされる（山内2013：8）。

まず、ルターが参照したラテン語訳聖書テキストを掲げる。以下のテキストについては、<http://www.drbo.org/lvb/chapter/21131.htm> を参照した。

【ヴルガータ訳】：

- [1] Canticum graduum. Memento, Domine, David, et omnis mansuetudinis ejus;
- [2] sicut juravit Domino, votum vovit Deo Jacob :
- [3] Si introiero in tabernaculum domus meae; si ascendero in lectum strati mei;
- [4] si dederam somnum oculis meis, et palpebris meis dormitationem,
- [5] et requiem temporibus meis, donec inveniam locum Domino, tabernaculum Deo Jacob.
- [6] Ecce audivimus eam in Ephrata; invenimus eam in campis silvae.
- [7] Introibimus in tabernaculum ejus; adorabimus in loco ubi steterunt pedes ejus.
- [8] Surge, Domine, in requiem tuam, tu et arca sanctificationis tuae.
- [9] Sacerdotes tui induantur justitiam, et sancti tui exsultent.
- [10] Propter David, servum tuum, non avertas faciem christi tui.
- [11] Juravit Dominus David veritatem, et non frustrabitur eam : De fructu ventris tui ponam super sedem tuam.
- [12] Si custodierint filii tui testamentum meum, et testimonia mea haec quae docebo eos, et filii eorum usque in saeculum sedebunt super sedem tuam.

- [13] Quoniam elegit Dominus Sion, elegit eam in habitationem sibi.
 [14] Haec requies mea in saeculum saeculi; hic habitabo, quoniam elegi eam.
 [15] Viduam ejus benedicens benedicam; pauperes ejus saturabo panibus.
 [16] Sacerdotes ejus induam salutari, et sancti ejus exsultatione exsultabunt.
 [17] Illuc producam cornu David; paravi lucernam christo meo.
 [18] Inimicos ejus induam confusione; super ipsum autem effloreat sanctificatio mea.

ちなみに、ラテン語訳テキストがヘブライ語原典と全く異なっている部分が一箇所あり、それは第 15 節である。ここに Viduam (「やもめを」) とあるが、これはヘブライ語テキストの「狩の獲物」とは関連を持たず、おそらく(後掲する)ギリシア語訳 LXX 聖書において、「狩りの獲物を」を訳すのであれば θήραν であるべきところ、シナイ写本とアレクサンドリア写本はここに χήραν (「やもめを」) を伝えており、こちらをラテン語に訳したための異読であろう。解釈上は、この第 15 節後半に「貧しき者たち」とあるため、その関連で「やもめ」が出て不思議ではないという判断かと思われる(「狩りの獲物」であれば、後続の「パン」と連関する)。

続いてルターの講解である。以下「グロッサ」部分に関して、WA のイタリックの部分にはイタリック体で、またローマン体の部分は普通字で訳出した。

【ルター】 (WA4, 421–423)

民衆あるいは預言者は、キリストの到来を願い、その際にダビデの功德と、このことに関してダビデに為された神の誓いに言及する。詩編第 131 編。

題辞：昇階唱。

主よ、ダビデに為されたあなたの約束を思い起こし給え。あなたはダビデにキリストを約束された。そして彼のあらゆる柔和さを心に留め給え。なぜならダビデは万人の中で、その謙遜と柔和のゆえに傑出しているのだから。彼は—ヘブライ語における Qui である—主に誓った；すなわち確かに、彼は主に申し出た、ないし誓った、書き記されていないにせよ。家を建てることについて、誓いをもって誓約した、書き記されていないにしても、この箇所ではそう信じねばならない、ヤコブの神に、と。もしわたくしがわが家の幕屋に入るとすれ

ば、つまり、体では入ったとしても、平らかな心で入ることはない、もしわたくしが昇ったとしても、つまり意図をもって、わが寢室の寢台に。もしわたくしがわが目にまどろみを与えたとしても、というのも彼は、心の内で常に神の家を望み、語られているとおり、それができ上がることを待ち望んでいるのだから。たとえしばしば、時に安んじたとしても、神の家ができるまで、わたしは心地よく安らぐことがない、むしろダビデの意志は満たされることがなく、またそれが満たされるまで、それを放棄することもないのだから、つまり、彼がそれまで寢室に入ったことがないというのではなく、彼がそのために備えをした望みがある限り、そして主の櫃よりもむしろ彼自身が家を欠くことを望んでいる限り。またわがまぶたに眠りを、すなわち眠りの始まりを与えたとしても。またわがこめかみに安らぎを与えたとしても、このこめかみとは、重くなると眠らせるものである。わたくしが主のために場所を、眼に見える形での家を、見出すまでは、ヤコブの神に幕屋を。

しかしながら、ダビデはこの敬神のゆえに、霊的な家に関して教えを授かるに相応しき者とされた。それ故に、こう述べる：<見よ、われらは聞く、預言の声を通じて、かの家を、(それが) できるであろうことを、エフラタに、すなわちベトレヘムに。われわれがこの家を作るのではなく、この家が神によって備えられるのを、われわれは森の野に見出す。諸民族に拡がり、地上に撒かれた形で。われわれは入るであろう、すなわちわれわれが入れる日が速やかに来たらんことを。彼の幕屋、キリストの教会の中に、シナゴグや律法から出て。われわれは伏し拜もう、礼拝の儀礼に従い、その両脚が、すなわちその両脚の足台、つまり主の恵みぶかき人間性が、立つ場所で。

主よ、立ち上がり給え、あなたの安らいのうちに、もしくは幸いなアウグスティヌスが言うように、死者たちの中から、だがさらに良いのは、あなたによって住まわれ安らわれるために備えられたあなたの教会のうちに、以下に<ここにわが安らいがある>とあるのだから。あなたとあなたの聖性の櫃は、すなわちあなたの栄光ある身体もしくは人間性、それを通じ、あなたがその方への信仰のうちに万人を聖化されるものは。あなたの福音の祭司たちは身にまとうがよい、律法におけるように身体的のみならず、信仰から来たる正義を。あなたの聖なる者たち、すなわち、あなたによって聖化された信徒たちは、歎喜

するがよい、霊の悦びのうちに、罪から解放された良心の故に。

あなたの僕ダビデ、忠実な耕し手のために、逸らし給うな、拒んだり否んだりすることで、あなたの御子なるあなたのキリストの御顔を、到来と現存を。主はダビデに誓われた、その意向をもって、真実を、すなわち誠実な成就を、彼自身に適うものとしてではなかったが、虚しきものとはされなかった、むしろ最大限に成就された。おまえの胎の実りから、すなわちキリスト、ダビデの実りにして裔から発する方を、おまえの座の上に置こう、と。彼がイスラエルを統べるように、だがおまえとは異なった仕方、すなわち霊的に。もしおまえの子らが守るのであれば、おまえの子孫が護持するのであれば、わが旋を、すなわち福音を。またわが証言、来たるべき良き事どものこの約束を。これらは、わたしが自ら彼らにわが子キリストにおいて教えるものである。そして彼らの子ら、子孫たちは、世々に至るまで、世の果てまで；キリストと共に統べる裁き手として、おまえの座に坐すであろう、戦う教会の玉座に坐して。なぜなら主は選ばれたからだ、麗しき蜜、恩寵を通して、シオンを、すなわち信じる者たちの教会を。主は彼女を、自らの住まいに選ばれた、霊的な家として。これこそわが安らい、そのうちにわたしは安らおう、世々に至るまで、世の果てまで。わたしはここに住まおう、彼らのうちなる信仰のために、なぜならわたしは彼女を選んだからだ、恩寵による選びに基づき、種の継承によってではなく。そのやもめを、すなわちやもめたち、つまり個々の教会を。その花婿が不在な女性たちを、わたしは祝しに祝そう、絶えることなく祝福しよう；その貧しき者たちを、つまりすべての信徒たちを、わたしは飽かそう、霊的満足によって、パンによって、つまり聖書と神の言葉によって。その祭司たちに、つまりシナゴグではなく福音の祭司たちに、わたしは救いの衣をまとわせよう、つまりキリストのうちにある救いを。その聖なる者たちは、つまりすべての聖化された信徒たちは、喜びに歎喜するであろう、つまり永遠に、止むことなく。そこに向けて、つまり教会に、わたしは喜びのうちに導こう。ダビデの角を、すなわち王の威厳、ダビデがキリストに委ねた彼の王国を。わたしは灯りを整えた、すなわち常に信仰に照らされるこの教会そのものを、わたしのキリスト、わが子のために。彼の、つまりキリストの敵どもに、すなわちユダヤ人たち・異端者たちに、わたしは霊と身体における混乱をまとわせよう、神と人々の面

前で。しかし彼その人、つまりキリストの上には、花が開く、つまり永遠に決して枯れることがない、わが、つまり内的人間における霊的聖性が。

5. ルターによる詩編解釈の特質

では、ルターによるいくつかの解釈上の特質を指摘しておきたい。

- 1) 訳出したように、「ダビデに対してのキリストをめぐる約束」を直接読み込んでいる。
- 2) 「家」ないし神殿のうちに、「教会」を読み込んでいる。
- 3) シオンを教会と同一視する。「彼の幕屋、キリストの教会の中に（入ろう）、シナゴグや律法から出て」とあり、歴史的解釈は彼の念頭にないと思われる。
- 4) キリストの「人間性」（フマニタス）を重視する。身体もしくは人間性を通じて万人への聖化が成立するという発想は、その可否は別として特徴的である。
- 5) ルターに顕著となる「信仰」の強調が既に明白であり、正義が信仰より、聖化が信仰より来たる、という注釈が注目される。
- 6) おそらくアウグスティヌスに由来するであろう「選び」の神学が顕著である。

ルターの論調からは、第1回詩編講義とは言え、すでに「信仰」の強調、「選び」の重視、聖書中心主義的主張など、後世におけるルター神学の主眼が早くも明らかにされていると見てよかろう。また人間の内面における聖性の強調という点についても、ルターに特徴的な面として着目されよう。文中前半にヘブライ語措辞への言及が見られたが、「やもめ」を読んでいる点などから、ヘブライ語原典を逐一参照するまでにはまだ至っていなかったものと考えられる。

6. ルターからアウグスティヌスへ

ルターによる注解の中には「幸いなるアウグスティヌスが言うように」という箇所があったが、ここで、ルターが参照しているアウグスティヌスの『詩編講解』から詩編第132（131）編に対するアウグスティヌスの講話を訳出しておく。個所としては、本稿冒頭に掲げた『古期ラテン語写本集成』ほかに載る第13節について、その冒頭から引くことにする（詩編の第7節）。なおこの詩編第132（131）編に対するアウグスティヌスの講解は、全28節より成っている。

【アウグスティヌス】(CCSL40, 1917-1919)

13. 7) <(われらは主の幕屋に入り,) その両足が立つ場所にひれ伏して拝もう> (詩編 132:7). これは何の(誰の) 両足であろうか. 主の, であろうか, それとも主の家そのものの, であろうか. というのも, ここで<ひれ伏して拝まれる>べきだ, と語られている家とは, 主のものだからである. <(われらは主の幕屋に入り,) その両足が立つ場所にひれ伏して拝もう>. 自らの家以外, 神が永遠の生命に向けて(人の願いを) 聞き届ける場はない. というのも, 愛において生ける石につながっている者とは, 神の家に関わる者に他ならない. それに対し, 愛を持たぬ者は破滅をもたらす. そしてその人が滅びようとも, (神の) 家は留まる. なぜなら敷石ができ始めていて, もしそれを壊そうものなら, 言わば何らか家に損害を与えるような場合, その家を威嚇するような者は誰もいないであろうから. というのもユダヤ人たちは, 当初次のように言うほど尊大であった. <神が父なるアブラハムを欺くことはないだろう. 神はアブラハムに対し, その子孫をめぐってあれほどまでに壮大な約束をされたのだ> (マタイ 3:8 ; 創世記 17 以下). そして彼らは, まるで神の約束を確信しているかのように, あらゆる悪の限りを尽くした. だが神が彼らを許していたのは, 悪事を働いていた人々の功德にではなく, アブラハムの功德に照らしてであった. そして神は自らの家に, どんな悪人であれ, 永遠の生命に向けてアブラハムの子らを集めたのである. けれども洗礼者ヨハネはどう言っただろうか. 彼は<マムシの子らよ>と言った(マタイ 3:7). アブラハムの子ら自身が, 彼の許に, 悔い改めの水による洗礼を受けにやって来たとき, ヨハネは「アブラハムの子らよ」とは言わず, <マムシの子らよ>と言ったのである. というのも彼らが模倣していたのは, アブラハムの子らではなく, アモリ人たち, カナン人たち, ギルガシ人たち, ヒブス人たち, そして神を憤らせたすべての人々の子らのような者どもであった. 彼らは, 彼らが行いに追随した人々の子らだったのである. <マムシの裔よ, 来たるべき怒りから逃れられると, 誰がお前たちに伝えたのか? だから, 悔い改めにふさわしい実を結ぶようにせよ. «われわれはアブラハムを父に持つ» などと思ってもみるな. なぜなら神はこの石ころからですら, アブラハムの子らを起こすことができるのだ> (マタイ 3:7-9).

このとき救いの野において、洗礼者ヨハネが、どのような石からアブラハムの子らを起こすことができると言ったのか、その石についてはわからない。というのも信を模する子らは、肉から生まれた者たちよりも偉大だからである。かくして、たとえば<わたしを取り除いてみよ。家は滅びるだろう>などと言って、神の家を威嚇する者はいない。というのもその者にとっても、この家とともに建てられ、愛を有することは善なのだから。その彼が滅びようとも、家は留まるのだ。かくして兄弟たちよ、神が予め定めた者たち、そして最後まで忍耐するであろうと神が予め知っている者たちのうちに、神の家がある」。

ルターの特質をめぐる注記で指摘したが、末尾近くにはアウグスティヌスに特徴的な表現「神が予め定めた者たち」が現れ、「選びの原理」が顕著である。

続いて、ルターに関しても着目し、また後ほどキュロスのテオドレトスとの関連でも注目したい第8節について、アウグスティヌスの注解を見ておきたい。

15. <8)主よ、立ち上がり給え、あなたの安らぎの場に>。詩人は眠れる主に語る。<立ち上がり給え>。すでにあなた方は、誰が眠っていたのか、そして誰が蘇ったのかを知っている。というのも主自らが詩編のある箇所这样说っているからである。<わたしは混乱し、眠っていた> (詩編 56:5)。この主に対して美しくもこう語られる。<立ち上がり給え、主よ、あなたの安らぎの場に>。もうあなたは混乱に陥らないであろう。なぜならキリストが死者たちのうちから立ち上がり、もはや死しておらず、彼の死がさらに征服されることもないのだから。他の詩編では、主自らの声がある。<わたしは眠り、睡眠を取っていた。そして立ち上がった。主がわたしを立ち上がらせるだろうから> (詩編 3:6)。主自らが眠り、この主にこう語られる。<主よ、立ち上がり給え、あなたの安らぎの場に、あなたとあなたの聖性の櫃は>。すなわち、あなたが聖化した聖性の櫃もまた立ち上がれるように、あなたが立ち上がり給え、と。この主こそわれらの頭であり、この方の櫃は、この方の教会である。まず主が立ち上がれば、教会もまた立ち上がるであろう。けれども、まず頭が蘇ることなくして、身体が敢えて復活を公言することはしない。<主よ、立ち上がり給え、あなたの安らぎの場に、あなたとあなたの聖性の櫃は>。そしてマリアから生

まれたキリストの身体は、ある人々によって聖性の櫃だと理解されている、それはここで次のように詩人が述べるからである。〈主よ、立ち上がり給え、あなたの安らぎの場に、あなたとあなたの聖性の櫃は〉。どうか身体を伴って立ち上がり給え、信じない者たちが驚愕するように。〈主よ、立ち上がり給え、あなたの安らぎの場に、あなたとあなたの聖性の櫃は〉。

先にルターは、この「立ち上がり給え」に関して、アウグスティヌスが死者の中からという意味に解したことに触れていた。確かに、復活すなわち超自然的・天上的世界を志向するアウグスティヌスは、教父時代の神学者として、地上の教会に究極的な希望を置いてはいないことに注意しておきたい(『神の国』)。

7. 七〇人訳とキュロスのテオドレトスによる注解

さて、キュロスのテオドレトス(393-466)は、アウグスティヌスよりも約40年ほど後の時代に生きたギリシア教父の一人である。キュロスはアンティオキアの東北、現在のシリア・トルコ国境に近い町であり、テオドレトスはこの町の司教を務めた。

ギリシア教父たちの聖書注解上の流派は、大別してアレクサンドリア学派とアンティオキア学派に分かれる。前者すなわちアレクサンドリア学派には、アレクサンドリアのクレメンス(150-215)やオリゲネス(185-253)、やや下ってはカッパドキアの3教父〔バシレイオス(330-379)、ナジアンゾスのグレゴリオス(329-389)、ニュッサのグレゴリオス(335-395)]らの名が挙げられる。彼らは、プラトン主義的な思弁性と観想(テオーリア)性を継承し、聖書に寓意的解釈(アレゴリア)を施す傾向を見せた。

これに対して後者すなわちアンティオキア学派は、聖書の字義的・歴史的解釈を重んじた。この学派には、タルソスのディオドロス(394頃没)をはじめ、モプスエスティアのテオドロス(350-428)やヨアンネス・クリュソストモス(347-407)らが数えられ、キュロスのテオドレトスもこの学派に属す。テオドレトスの詩編注解は、詩編全150編に及ぶものであるだけに貴重である。

このアンティオキア学派による聖書解釈の伝承は、その代表者とされる上掲のテオドロスの聖書注解が、公会議で異端とされたネストリオス(381-451)と

の親近性からシリア語ないしアルメニア語による翻訳でしか伝承されなかったため、彼のギリシア語による著作原典は「カテナ」（「鎖」）と呼ばれる聖書注解集にのみ留められることになる。これに対し、キュロスのテオドレトスの聖書注解は伝播を阻まれることがなかった（Meyendorff 1974 : 23）。これは、アンティオキア学派が伝える卓越した文献学的方法を後世に遺すという結果を生んだ。

では以下、テオドレトスが依拠したギリシア語訳旧約聖書（七〇人訳，LXX）の詩編第 132（131）編テキストとともに、いささか長文となるが、テオドレトスの注解を掲げることにする。

【LXX】（Rahlfs）

- 1) Ἰδὴ τῶν ἀναβαθμῶν. Μνήσθητι, κύριε, τοῦ Δαυιδ καὶ πάσης τῆς πραύτητος αὐτοῦ,
- 2) ὡς ὤμοσεν τῷ κυρίῳ, ἠΐξατο τῷ θεῷ Ἰακωβ
- 3) Εἰ εἰσελεύσομαι εἰς σκῆνωμα οἴκου μου, εἰ ἀναβήσομαι ἐπὶ κλίνης στρωμνῆς μου,
- 4) εἰ δώσω ὕπνον τοῖς ὀφθαλμοῖς μου καὶ τοῖς βλεφάροις μου νυσταγμὸν καὶ ἀνάπαυσιν τοῖς κροτάφοις μου,
- 5) ἕως οὗ εὕρω τόπον τῷ κυρίῳ, σκῆνωμα τῷ θεῷ Ἰακωβ.
- 6) ἰδοὺ ἠκούσαμεν αὐτὴν ἐν Εφραθα, εὕρομεν αὐτὴν ἐν τοῖς πεδίοις τοῦ δρυμοῦ·
- 7) εἰσελευσόμεθα εἰς τὰ σκηνώματα αὐτοῦ, προσκυνήσομεν εἰς τὸν τόπον, οὗ ἔστησαν οἱ πόδες αὐτοῦ.
- 8) ἀνάστηθι, κύριε, εἰς τὴν ἀνάπαυσίν σου, σὺ καὶ ἡ κιβωτὸς τοῦ ἀγιάσματος σου·
- 9) οἱ ἱερεῖς σου ἐνδύσονται δικαιοσύνην, καὶ οἱ ὄσιοί σου ἀγαλλιάσονται.
- 10) ἕνεκεν Δαυιδ τοῦ δούλου σου μὴ ἀποστρέψῃς τὸ πρόσωπον τοῦ χριστοῦ σου.
- 11) ὡμοσεν κύριος τῷ Δαυιδ ἀλήθειαν καὶ οὐ μὴ ἀθετήσῃ αὐτὴν Ἐκ καρποῦ τῆς κοιλίας σου θήσομαι ἐπὶ τὸν θρόνον σου·
- 12) ἐὰν φυλάζωνται οἱ υἱοὶ σου τὴν διαθήκην μου καὶ τὰ μαρτύριά μου ταῦτα, ἃ διδάξω αὐτούς, καὶ οἱ υἱοὶ αὐτῶν ἕως τοῦ αἰῶνος καθιοῦνται ἐπὶ τοῦ θρόνου σου.
- 13) ὅτι ἐξελέξατο κύριος τὴν Σιών, ἠρετίσατο αὐτὴν εἰς κατοικίαν ἑαυτοῦ
- 14) Αὕτη ἡ κατάπαυσίς μου εἰς αἰῶνα αἰῶνος, ὧδε κατοικήσω, ὅτι ἠρετισάμην αὐτήν·
- 15) τὴν θήραν αὐτῆς εὐλογῶν εὐλογήσω, τοὺς πτωχοὺς αὐτῆς χορτάσω ἄρτων,
- 16) τοὺς ἱερεῖς αὐτῆς ἐνδύσω σωτηρίαν, καὶ οἱ ὄσιοι αὐτῆς ἀγαλλιάσει ἀγαλλιάσονται·

17) ἐκεῖ ἐξανατελῶ κέρασ τῷ Δαυιδ, ἡτοίμασα λύχνον τῷ χριστῷ μου·

18) τοὺς ἐχθροὺς αὐτοῦ ἐνδύσω αἰσχύνην, ἐπὶ δὲ αὐτὸν ἐξανθήσει τὸ ἁγίασμα μου.

【キュロスのテオドレトス】(PG80, 1904-1909)

1) <昇階唱>.

この詩編は詩編第 89 (88) 編と大いに親縁性を有している。なぜなら詩編第 89 編においても、バビロンにおける捕囚民たちは万物の神に嘆願を行い、偉大なるダビデに対して神により為された約束を懇願に代えて提示し、認められるようにと考えているからである。かの詩編もまた、ダビデの裔から花開く、肉における世界の救い主を公言している。

<主よ、ダビデを、そしてそのあらゆる柔和さを思い起こしたまえ>.

われわれは大きな罪を犯し、心おきなさ (パッレーシア) をすべて失ってしまった。そこで主よ、われらはあなたに、ダビデと、その温順さと敬虔とを思い起してくださるよう嘆願する。これについては先行する詩編も言及していた。そして明確に、彼の思いの穏やかさを教えていた。

2) -5) <彼がどのように主に誓い、ヤコブの神にどのように祈ったかを。>

«わたしは、わが家の幕屋に入るまい、わが寝台の長いすに昇るまい、わが両の眼に眠りを与えるまい、わがまぶたにまどろみを、わがこめかみに安らぎをもたらすまい、わたしが主のために場所を、ヤコブの神に幕屋を見出すまでは».

これらのことについては『歴代誌』(歴代上 17:16 以下) の記述がより明確に教えている。というのもまず、ダビデは神の神殿を建てることを願う。しかしながら、預言者ナタンを通じて神はそれを阻み、ソロモンによってその建立が成就するであろうことを明言する。建立を延期し、ダビデの熱意を受け取らなかったのである。けれどもダビデは、金、銀、鉄、銅、木材そして石を集めた。そしてこれらのことをすべて、すでに述べたように『歴代誌』は、これを読もうとする者たちに教えているのである。

6) <見よ、われらはエフラタでそれを聞き、森の野にそれを見出す>.

彼(ダビデ)は神のために神殿を建てたいと願った。だが神の御一人子なる御言葉は、彼の腰の実りから、自らのためにロゴスに適う活ける神殿を建てよ

う、と約束した。それゆえ預言はこう述べる。〈見よ、われらはエフラタでそれを聞き、森の野にそれを見出す〉。エフラタは、現在の呼び名ではベトレヘムと名づけられている。なぜならこの地に主なるキリストが生まれ、彼がユダヤ人たちに自らの身体を示して、こう述べたからである。〈この神殿を壊してみよ〉（ヨハネ 2:19）。〈森の野〉と言われているのは、エルサレムにおける神殿の場所であり、そこは荒地で、住居もない場である。というのも偉大なるダビデはそこで、破壊者たる御使いを、神に対する嘆願を通じて制し（歴代上 21:15；サムエル下 24:16）、祭壇を建てて捧げものを献げ、神殿の建立に向けて（その地を）奉献したからである（歴代上 21:18-；サムエル下 24:18-）。二つの幕屋がある。その一方は石や木でできており、一方は肉体と霊魂より成る。前者はエルサレムでソロモンによって成り、後者はベトレヘムでいとも聖なる霊の恩寵が紡いだものである。そして前者は当時、敬虔なる者たちが眼にしたものであり、後者は未来に予期されるものである。予言の言葉は相応しくもこう述べている。〈見よ、われらはエフラタでそれを聞く〉と。すなわちこれは、いとも聖なる霊を通じて成るであろう（後者の）幕屋のことである。〈われらは森の野にそれを見出す〉。これはすなわち、ソロモンにより霊の約束に従って建てられる（前者の）神殿である。

7) 〈われらは主の幕屋に入り、その両脚が立つ場所にひれ伏して拝もう〉。時は移った。人々は〈われわれはそこに入り、伏し拝もう〉と言う。彼らは神殿を、神の顕現に適うものと信じている。というのも〈その両脚が立つ場所にひれ伏して拝もう〉という句は、そのような意味を表している。なぜなら、神性とは非物的なものであるだけでなく、限定され得ないものだといわれわれは信じているからである。しかるに神の書は、この神性をめぐり、より物的なかたちで述べ、その表現を、人間の聴覚に適うものとしたのである。

8) 〈主よ、立ち上がり給え、あなたの安らぎの場に〉。「神の立ち上がり」とは、律法にならった奉仕を言っているのであり、神はこの奉仕を要求するのではなく、むしろいけにえを献げる者たちの敬神を喜びとする。そして再び、人々は神が自らの恩寵を顕わすこと、かつての顕現を神殿にもたらすことを求める。〈あなたとあなたの聖性の櫃は〉。至聖所のうちに、律法の二枚の板を抱く櫃が収められ、そこに「贖いの座」（*ἱλαστήριον*）が置かれている。この贖

いの座を通して、大祭司に神の顕現のいわば告知が生じるため、詩編詩人が「櫃」に言及するのは相応しい。というのも、幸いなるパウロの弁によれば（使徒17:24）、天と地を創造された神は、人の手で作られた神殿には住まわない。それゆえ、知恵者ソロモンもこう祈っている。〈たとえ天と、天の天があなたにとって十分でないにせよ〉（歴代下6:18）。万物の神自身もまた、次のように述べている。〈天はわが玉座、地はわが足の足台。あなた方はわたしにどのような家を建てようというのか。あるいはわが休らいにどのような場所があるというのか〉（イザ9:6）。

9) 〈あなたの祭司らは正義を身にまとい、あなたの敬虔なる者らは歓喜するであろう〉。

ダビデが述べるのは、もしこれが成り、家が建てられ、櫃が再び至聖所に収められたなら、祭司らは律法に適った祭祀を全うして義とされ、祭司の位に与っていないがそれでも敬神の業を心に留めている者たちは、あらゆる喜びに満たされるであろう、ということである。

10) 〈あなたのしもべダビデのために、あなたの油注がれしもの（キリスト）から御顔を背け給うな〉。

ここで「キリスト」とは王国のことをこう呼んだものである。当時、彼らの王たちは不信者たちであったため、人々は、王族が王の座から消えずに済むとすれば、それはダビデを通じてだと考えていた。そして彼らは、すでに為された約束を思い起こす。

11) 〈主はダビデに真理を誓われた。主がその真理を決して無にされることはない〉。

詩人は言う、約束した主は虚偽とは無縁の方で、真理の源泉であり、不可能な事柄の約束がその成就を得ることはあり得ない。〈お前の胎の実りの裔から、わたしはお前の座に据えよう〉。この約束は一なるものであり、ここにその成就の像を受け取っている。というのもソロモンのみならずソロモンの裔の者たちまでも、王の座に値する者とされているからである。しかるに、この約束の完成は主なるキリストが確たるものとし、キリストがダビデの王国を治める者となった。なぜなら、幸いなるイザヤも次のように予言しているからである。〈われらに幼子が生まれた。われらに子が与えられた。この子の両肩には権威

があり、この子の名は次のように呼ばれる。大いなる意向の使者、驚くべき方、忠告者、力ある神、権威ある者、平和の君、来たるべき世の父。まことにそうである> (イザ9:6)。さらにその少し後でこう述べられる。<ダビデの玉座から、その王国を彼は治め、今より世々永久に至るまで、これを正す>と。すでに述べたように、主なるキリストはこの約束を確かなものとした。神はこれより他に、無限定な事柄を授けたことはない。詩編詩人はこう語る。

12) «もしおまえの子らがわが契約を守り、わたしが彼らに教えるわが証しを守るなら、彼らの子らもまたとこしえに、おまえの座に座すであろう»。かくして主の告知とはこのようなものであったが、人々による法からの逸脱が、王国の走路を断ってしまった。ソロモンが直ちに不敬神に陥り、神の怒りを招いたのである。ソロモンによって玉座は独裁的に治められ、10部族は他者の王権を受諾した。さらに時が経って後には、2部族もダビデの王国を失った。

13) <主はシオンを選び、シオンを自らのための住まいに選ばれた>。詩編詩人は言う、おお主よ、あなたは天上より、他の町々に優ってこの町を愛し、自らに固有の住まいであることを公言された、と。

14) «これこそ、とこしえに至るわが安息の場»。詩人は語る、主よ、あなたはこう述べ、永遠にシオンに安らうと約束した、と。このことは成就の像を得ている。というのももし、旧い神殿がユダヤ人たちの狂気のために灰燼に帰したとすれば、その地・この場所が再び、十字架、復活、そして昇天に適うものとされたのは、神の恩寵によるからである。そしてあらゆる土地、あらゆる海から、すべての者たちが、彼らのうちに迸る祝福を求めて駆け集まる。«ここにわたしは住もう。シオンを選んだのは、このわたし»。これも完遂の像 (τέλος) を得ていて、いわば家の「転用」が生じている。一方預言の言葉もシオンを想起する。このシオンに、十字架と復活の場所があるからである。

15) «わたしは、シオンの狩の獲物をほめ讃えよう»。

シュンマコス「彼女の食物を、わたしはほめ讃えよう」としている。すなわち、わたしは彼らに、あらゆる善きものの豊かさを提供しよう、の意である。«わたしは、シオンの貧しき者たちを食物で満たそう»。必需品に事欠く者たちにも、わたしはその必要物を提供しよう、と。

16) «わたしは、シオンの祭司らに救いの衣をまとわせよう». 上で「正義」と呼んでいたものが、ここでは「救い」と名づけられている. というのも、正義の実りは救いだからである. «そしてシオンの敬虔なる者らは喜びに歡喜するであろう». つまり、敬虔さを愛する者たちは、あらゆる喜びに満たされるであろう.

17) «わたしはこの地にダビデの角を起こそう». ここで単純な想念なら、ゾロバベルのことを示す（歴代上 3:19 ; エラ 4:3 ほか). しかしながら彼は、支配権を子孫にも子供たちにも伝えなかったので、彼のことを「角」の名で表したと考える者があれば、それは相応しくない. 彼は、実にわずかな期間しか支配の座になかった. というのも「角」とは、何か力強く唯一的なる者を示すからである. さて、預言はゾロバベルにうまく当てはまらないのだから、御言葉は肉におけるキリストの誕生を予言しているということになる. 幸いなるペトロも『使徒行録』の中で、次のように述べている. <このダビデは預言者であり、神が自らに誓いをもって「お前の腰の実から肉においてキリストを蘇らせ、お前の玉座に立てる」と誓ったのを知っていた. 彼はキリストの復活について予め知っていて、こう述べたのである> (使徒 2:30-31). «わたしは、わが油注がれた者（キリスト）のために、松明を備えた». 「松明」とは再度、預言の言葉がダビデに発する神殿のことをこう名づけたものである. これは神性を受容した光のことである.

18) «わたしは彼の敵に恥をまとわせ、彼の上になが聖性を花咲かせよう». すなわち、ユダヤ人たちはこの恥の証人であった. 彼らは敵意を抱き、恥を育んだのである. そして「聖性」とは、全ての地と海にわたって広がる教会を意味し、「主なるキリストの身体」と呼ばれて、キリストに発する聖性の泉を備えるものである.

8. キュロスのテオドレトスの特質

テオドレトスによる詩編注解の特質は、神殿に2種類を区別し、ソロモンによる旧約内部での神殿建立の完遂と、新約における聖霊の宿りによる真の神殿の成就とを読み抜く点にまず見出されよう. 新約における成就を前提にしているため、旧約をめぐる解釈とはいえ、ユダヤ教の解釈とは明確に一線を画す.

以下、テオドレトスによる解釈の特徴をいくつかのポイントにまとめてみたい。

1) テオドレトスは「キリスト」とある箇所に関して、直截にこれを「イエス・キリスト」と受け取ることはせず、ダビデの王国を受けた後継者たちの持つ王権ないし王国、という理解をまず提示する。直接的な予型論的理解ではない点に特徴があるものの、後続の文脈を見れば、ルターないしアウグスティヌスの理解をも容れる柔軟性を有した解釈である。

2) 「成就の像を受け取る・得る」という表現 (11, 14) は、モプスエスティアのテオドロスなど他のアンティオキア学派解釈者にも用いられ、予言において、その成就のあり方が明らかにされることを指す (秋山 2010 : 458-476)。

「成就の像」と訳した語彙は $\pi\acute{\epsilon}\rho\alpha\varsigma$ である。14 には別に「完遂の像 ($\tau\acute{\epsilon}\lambda\omicron\varsigma$) を得る」という表現もある。

3) 「ダビデの角」という表現をめぐって、いったんゾロバベル (エズラ 3:2 ほか) の可能性を提示している。これはすなわち、捕囚からの帰還に伴う第二神殿の建立をもって、神のダビデへの約束が果たされた、とする解釈の可能性を認めるあり方である。しかしその可能性のなさを指摘したうえで、テオドレトスはキリストにおける約束の成就をもって正当な解釈とする。

4) 教会論は明確に意識されている (末尾の部分)。しかしこれがルターほど前面に出ることはない。同様に、反ユダヤ教的感情も、アウグスティヌスほど先鋭に見られることはない。

5) 第 8 節に出る「贖いの座」 $\dot{\iota}\lambda\alpha\sigma\tau\acute{\eta}\rho\iota\omicron\nu$ は、ギリシア語の語彙としては新約聖書のローマ 3:25, ヘブライ 9:5 に出る。旧約聖書では出エジプト 25:17-22, レヴィ 16,2 ほかに見れる。『ローマ書』第 3 章においてパウロは、イエス・キリストを $\dot{\iota}\lambda\alpha\sigma\tau\acute{\eta}\rho\iota\omicron\nu$ すなわち「贖いの座」と見なす見解を公にしている (ローマ 3,25-26)。

この「贖いの座」 $\dot{\iota}\lambda\alpha\sigma\tau\acute{\eta}\rho\iota\omicron\nu$ の原ヘブライ語語彙は、「贖う」という動詞の名詞形の一つ $kapp\ddot{o}ret$ である。このヘブライ語語彙は、旧約の祭司文書において用いられる語彙であるが (レヴィ 16,2 ; 16,13 ほか), *BDB* によれば、この「贖いの座」とは、2.5 キュービット (約 50cm \times 2.5=1m25cm) \times 1.5 キュービット (約 75cm) 大の純金製の板であり、「証しの櫃」($\acute{a}r\ddot{o}n\ h\ddot{a}'\acute{e}d\ddot{u}t$) の最上部に置かれる。その上では 1 対の純金製ケルビムが互いに向き合い、このケルビムの翼が拡げ

られてこの座の上で交差し、全能の神の玉座を構成する。「贖いの日」(yôm hakkippurim)に、大祭司は至聖所に入り、この贖いの座の最上部が香の煙で覆われるようにする義務がある(レヴィ16:12-13)。その後、罪の償いのための贖いの献げ物の血が、この座の前方で7度振り撒かれる(レヴィ16,14; 以上 BDB 498)。こうして「贖いの座」は「贖罪の日」に、大祭司によって「贖いの献げ物」が奉納されるための「場」として機能することになる(秋山 2020)。

テオドレトスは、旧約ないしユダヤ教におけるこのような祭儀儀礼に通じた上で、この詩編の注解に臨んでおり、この箇所では、詩編詩人が「櫃」(κιβωτός; 8節)に言及するのは相応しい、として、「神殿」と「櫃」との質的相違、ないしその神学的差異にまで論及する。つまり、神殿が建てられるか否かという点は、ダビデに対するナタンの預言を俟つまでもなく、重要性から言って二次的なものであり、テオドレトスはこの点を鋭く洞察するのである。彼は、「櫃」すなわち神と人との契約の板を収めた部分がどう扱われるか、その点をめぐって旧約史、そしてイエスの受難・死・復活までを含んだ救済史全体を俯瞰した上で、この詩編の解釈に臨んでいると言える。

テオドレトスはギリシア語訳旧約聖書に基づいており、ヘブライ語原典を参照しているわけではない。だがこの限界は、おそらく彼の生活圏が東方であったために、地理的・環境上の近距離性・親近性をもって十分に補われているものと思われる。「原典中心主義」は、近代的・文献学的聖書学の金科玉条ともいえる事項であるが、「神殿」ではなく「櫃」に着目するテオドレトスの姿勢は、「原典中心主義」を超える次元をわれわれに提示していると言えるだろう。

9. ギリシア語教会文献を踏まえたルター聖書学の止揚

キュロスのテオドレトスによる詩編注解を参照することで、ルターが持つ特質、すなわちヘブライ語原典に遡源しようとするその原典中心主義は、十分に評価に値するとはいえ、その限界も自ずから見えることになった。ルターは結局、教皇庁との抗争の中でラテン語訳聖書を棄てることになったわけだが、ギリシア語訳聖書(LXX)についてはどのような評価をしていたのだろうか。この点について、筆者の調査はまだ不十分であり、関係資料にはこの点に関する言及がほとんど見当たらなかった。ルターがいわゆる「第二正典」を認めず、

旧約についてはヘブライ語原典のみを正典（カノン）としたことは、現代でもなお、エキュメニズムに基づく聖書共同訳事業が計画されるたびに二通りの「聖書」が刷り上がる結果をもたらしている。ルターがラテン語訳ヴルガータを棄てたのは理解できるとしても、結果的にギリシア語訳旧約聖書を棄てるに至ったことは、やや性急に過ぎた行為だったかと思われる。これは「原典中心主義」と「脱・教会権力」に動かされた結果の勇み足ではなかつただろうか。

ギリシア語旧約聖書を顧みることは、ギリシア語という言語軸を定標にした上で啓示を通覧する行為を可能にする。七〇人訳聖書（LXX）もユダヤ教団の中で尊重されてきた文書集である。そして、旧約のギリシア語訳に「キリスト」という語彙が登場するからこそ、旧約から新約への連続性が成立するのである。

もとより「父・子・聖霊」という三位一体論は、おそらくルターの盟友であったメランヒトン（1497-1560）らにより、「ヘブライ語・ギリシア語・ラテン語」へという「転用」の形で古典語教育の現場に根を下ろしていたものと推測される。だがこれと並んで、あるいはこれよりもさらに神学の本質に迫る意味で、「ギリシア語教会文献」の中に啓示史を捉える試み、すなわち父【旧約＋旧約続編】、子【新約】、聖霊【使徒＋ギリシア教父】という「三位性」を構想することは、それによって啓示史を貫く言語の一貫性が明晰になるだけに、十分な根拠を見出すものと思われる。そしてルターが興したドイツ語訳聖書、聖書の各国語訳事業もまた、啓示史を言語の一貫性のうちに拓くものなのである。

結

本稿では、いわゆる「原典中心主義」をルターのうちに見出しつつ、かつ尊重しながら、それでもなお「原典」という基準が「外的な枠」に他ならない（2コリント 3:6）という次元を証しする教父文献として、テオドレトスによる詩編注解を参照してきた。このように「原典中心主義」もまた絶対的な主義主張ではないとすれば、原典としてギリシア語訳聖書に依拠する共同体がいまなお存続する事実には、十分な意義が見出されよう（秋山 2010）。無教会主義ではなく、わが国にはその共同体が存在しない組織（たとえばギリシア・カトリック教会）の伝承を参照する意義と可能性があることを、本稿の最後に示唆しておきたい。

【参考文献】

- Akiyama M. 2012 „A tüposz Mopszvestiai Theodórosznál”, in: Heidl G./Kendeffy G. (edd.), Vassányi M. közreműködésével, *STUDIA PATRUM* 4: Szentírás- Értelmezés és Teremtésfelfogás az ókeresztény korban, 89-96, Budapest, Szent István Társulat.
- F. Brown et al. (edd.) 1906 *Hebrew and English Lexicon of the Old Testament (BDB)*, Oxford.
- K. Elliger et al. (edd.) ⁴1990 *Biblia Hebraica Stuttgartensia (BHS)*, Stuttgart, DB.
- J. Meyendorff 1974 *Byzantine Theology*, Fordham University Press, New York.
- A Rahlfs ²1979 *Septuaginta*, Stuttgart, DB.
- L.D.Reynolds & N.G.Wilson 1968 *Scribes & Scholars*, Oxford.
- E.A.Rowe 1934 *Codices Latini Antiquiores*, Oxford.
- 秋山学 2020 「「主の僕」における「贖い」（イザヤ52,15）－「心の祈り」に向けて－」『古典古代学』12, 105－128.
- 秋山学 2010『ハンガリーのギリシア・カトリック教会—伝承と展望—』創文社.
- 荒木関巧 2008『親と子の旧約聖書』聖母の騎士社.
- 笠利尚 1986「ルター派の聖書解釈：改革者ルターを中心として」『聖書解釈の歴史：新約聖書から宗教改革まで』311－333, 日本基督教団出版局.
- 金子茂 1957「学部卒論の基底にあるもの：教育史の方法論の吟味」山内芳文編「ルター教育論の理解のために」2017, 7－23 に所収.
- 金子晴勇 1986「ルター」『教育思想史VI』147－171, 東洋館出版社.
- 竹原創一 2008「聖書の新しい読み方」『ルターを学ぶ人のために』90－100, 世界思想社.
- H. テュヒレほか（上智大学監修）1997『キリスト教史5』平凡社.
- フランシスコ会聖書研究所訳注 1968『詩編』, 中央出版社.
- 山内芳文 2019「「国家」の「教育」から「教育」の「国家」へ」『「教育」概念史の試み』2020, 17－28 に所収.
- 山内芳文 2017「日本におけるルター教育論理解の展開～「宗教改革」500年に寄せて～」『東日本国際大学研究紀要』22 (1), 25－49.
- 山内芳文 2013「ヨーロッパにおける教育概念の史的展開について」『「教育」概念史の試み』2020, 7－16 に所収.